令和３年度　事 業 報 告

【特別養護老人ホーム　桃山台ホーム】
【桃山台ホームショートステイサービス】

＜介護職員＞
１．基本方針
〔２ 階〕
・ コロナ禍の中、職員が感染の媒介者とならないよう感染対策に留意した。
又、日頃から季節に合わせて早期に寝具の調整をし、こもり熱などで熱発しないように努めた。体温調節が困難なご入居者には、アイスノン等で熱発しないよう配慮するなど体調を崩さないように注意した。
褥瘡が出来てしまったご入居者も、こまめに体位交換・除圧し、長引くことなく完治出来た。
・ 面会制限の中、気候の良い日はテラスを散歩したり、密に注意しながらテラスでお茶会を行いご入居者に楽しんで頂けた。
レクリエーションの内容が限られる中、昼食前の体操を習慣とし、音楽に合わせ体操し心身の健康に努めた。
〔３ 階〕
・ 意識出来ている・出来ていないの個人差はあるが、大半の職員が介護職のプロである自覚を持ち行動出来た。
・ ご入居者本位の視点は内容によっては難しいこともあるが、可能なことは対応し、その人らしい生活を送って頂けるように職員全体で考えた。又、対応が難しい場合でも、ご入居者本位の視点に立ち考えてみるという意識が出来た。
・ 変化に気付けることに個人差はあるが、気付いた職員からの報告により情報の共有を図り、声を掛け合うことで、連携不足によってご入居者の負担になるということは防ぐ事が出来た。

２．介護計画・相談援助
・ 個々の身体状況に合わせた目標設定・プラン作りを行い、ご入居者の思いを汲み取りながら、負担が大きくならないよう出来る事に着目しするとともに継続性を心掛けた。
・ コロナ禍で行動制限がある中、不活動な状況になりやすい為、日々の生活動作リハビリを通じて、意欲低下を防止出来るプラン作成を行った。
・ 担当職員だけでは気付きが無い場合は、チームケアとして助言し、ご入居者に適切なケアが実施出来るよう柔軟な対応に努めた。
・ ショートステイご利用者の方に関しても、慣れない環境で不安を感じることがないよう、個々の対応を共有し状況把握に努めるよう心掛けた。
・ 今年度、20 名の入居・15 名の退居があった。在所期間が短い傾向となる中、コロ

ナ禍で入居された方については、職員とご家族の関係性が希薄となる為、面会時には可能な限り担当職員がつき施設でのご様子を伝えるよう努めた。
（8 月から予約制・ガラス越しでの面会開始、緊急事態宣言・まん延防止重点措置発令中は面会受付中止）

・ 職員の感染者や濃厚接触者の発生によりご家族へ面会中止等の連絡をした際、ご理解ご協力をいただけた上に、ご入居者にクラスターが起こっていない状況やこれまでの施設の状況に対し、ねぎらいやお褒めの言葉をいただいた。今後も感染予防に努め、安心していただける施設であるよう皆で協力していきたい。
・ 8 名の方の看取りを行った。看取り期の面会については、感染予防対策のため時間・人数の制限は設けたが、お互いに細心の注意を払いながら、最期の時間を過ごす機会を作る事が出来た。
・ 看取りをした方の中で、飲食物の摂取を完全に禁止された状態で退院、施設での看取りを希望される方を受け入れた。摂取することの意味やリスク、生命について等様々なことを職員皆が考える看取りとなった。

３．行事・レクリエーション

４月　和みの会（DVD 体操・紙飛行機とばし）
　　シネマ会（島倉千代子　涙の熱唱と波乱の人生）
５月　和みの会（製作 あじさい）　シネマ会（懐メロ名曲集）
　　お茶会（2 回）　バイキング（カップ麺）　書道クラブ
６月　和みの会（仮想旅行）　お茶会（2 回）　シネマ会（美空ひばり　ドラマ）
７月　七夕　バイキング（デザート）　シネマ会（懐かしの曲）
８月　夏祭り（カラオケ・ダンス・盆踊り）　シネマ会（懐かしの映像）
９月　敬老会（イントロクイズ・水戸黄門体操／ご家族参加は中止）
　　シネマ会（昭和の歌）　お茶会
１０月　運動会（紙テープつな引き・玉入れ・風船バレー）
　　シネマ会（ドリフ大爆笑）　お茶会（3 回）
１１月　和みの会（製作　クリスマスリース）
　　シネマ会（日本の歌　歌謡祭）　バイキング（寿司）
１２月　クリスマス会（マジック・ハンドベル）
　　シネマ会（紅白歌合戦）　華道クラブ
１月　和みの会（新聞折りたたみ選手権他）
　　シネマ会（生き物にサンキュー　今時の猫の気持ち）
　　バイキング（天ぷら）→中止
２月　シネマ会（垂水区の風景動画・紅白歌合戦・美空ひばりショー）
　　節分→中止
３月　ひなまつり（飾り付け）　シネマ会（1970 年代メドレー）
　　お花見
誕生日　ご入居者ごとに担当者が企画（ホームでのお祝い）

※新型コロナウイルス感染予防の為、外出・外食は中止

４．職員の技術・資質の向上について

・年２回介護職員としての自己評価を実施し、個々を見直す機会とした。

・部署内で計画的に研修を行い、知識向上に努めた。

５月　倫理／個人情報保護について　　コロナ禍での倫理

６月　身体拘束／高齢者虐待防止

認知症について

７月　事故対策

８月　ケアプラン作成時に大切なこと

９月　認知症ケアの難しさから

認知症のお薬について

１０月　褥瘡予防

１１月　事故対策

１２月　ターミナルケア

介護事故が発生した場合の対応や紛争予防策について

３月　感染症

災害時の対応・消防設備

口腔ケア

【サテライト特養　ももやまだい】

＜介護職員＞

１．基本方針

Ａ（やまもも）ユニット

・　精神科病院からのご入居者や精神的に不安定なご入居者が増え、日々の声掛けや薬の調整によって落ち着く事は出来たが、傾眠傾向になる事も多く、薬の服用を止めると再び症状が出てしまうなど精神薬との付き合い方の難しさを感じた。
又、顕著な症状が出ていないご入居者に対して、職員が些細な変化に気付き、早期対応につなげる事が出来、日々の観察の大切さを再確認出来た。

・　職員間では感染予防の為ユニット会議を対面で行えず、書面で行う事が増えてしまったが、ご入居者の連絡・相談は日々行えていたと思う。しかし、処置等に時間がかかることが多くあり、業務優先でケアを進めてしまう事も多くなってしまっていた。一人ひとりに寄り添い、より良いケアについて考える事が出来ない事も多かったように思うが、一人ひとりの体調やご入居者の生活スタイルに合わせたケアは提供出来ていた。

Ｂ（つつじ）ユニット

・　職員とご入居者との信頼関係、馴染みの関係は構築出来ており、長引くコロナ禍で面会が出来にくい状況ではあるが、ご入居者から「帰りたい」等の不満や不安が聞かれることは無く、安心して過ごして頂けた。又、ご入居者の小さな変化にも気づくことができ、変化時には早期対応が出来た。

・　狭い空間で限られた職員・ご入居者しかいない為、どうしても気持ちに緩みが出てきてしまっていた。職員本位・業務中心の日々になってしまう事が多いが、定期的(月に１回)に声かけの仕方や声のトーン、ご入居者への対応方法についての振り返りを行い、その都度反省を行う事で、自分自身の行動を見直し他職員の対応を学ぶ良い機会になっている。

Ｃ（さくら）ユニット

・　緊急事態宣言やまん延防止重点措置により、ユニット会議が書面になることが多くあったが、担当職員を中心に日々の観察を行い、ご入居者の状態の変化に対応出来るよう努めた。

・　職員間において、互いに指導しあい知識・技術の向上を図った。ご入居者それぞれの認知症への理解が深められていない職員には対応を示すだけでは不十分な場合があった。どのようにすれば個々の認知症の理解を深め、より良い対応が行えるようになるか今後の課題である。

２．介護計画・相談援助

・　ご家族と直接会って近況を報告出来ないため、カンファレンス前には担当職員から連絡し、近況報告を行った上でご希望やご意向を聞き取りプランに反映させている。カンファレンス時には、ケアチェック表に沿って話し合い、普段の生活の様子が分かりやすいようなプラン作りを行った。

・　3ヶ月毎にモニタリングを行っている。日々の様子をケース記録や担当職員等からの聞き取り、計画書に不具合や新たな課題が無いかの確認を行い記録している。

・　新型コロナウイルス感染予防により、ご家族の面会が制限されている状況が続いているが、職員の感染者や濃厚接触者等により急遽面会を中止・延期をした際にもご理解ご協力をいただけた。今後も出来る限りご家族に信頼・安心していただけるよう、職員からのメール・電話での連絡や変化時の連絡等、生活の様子を伝えるように努めたい。

・　今年度、4名の方の看取りを行った。時間・人数の制限は設けたが、お互いに細心の注意を払いながら、ご家族に会っていただく機会を作る事が出来た。ご家族に長時間滞在していただけない為、最期の瞬間に立ち会っていただくことは難しかったが、ご家族に代わり心をこめて最期を看取らせていただいた。

３．行事・レクリエーション

４月　お花見　　調理（クレープ）
６月　昼食会
７月　七夕
８月　夏祭り（屋台）
９月　敬老会（食事会・○×ゲーム他／ご家族参加は中止）
１１月　昼食会
１２月　クリスマス会（ケーキバイキング）
１月　お正月　おみくじ
３月　ひなまつり（飾り付け）　　お花見
誕生日　ご入居者ごとに担当者が企画
※新型コロナウイルス感染予防の為、外出・外食は中止。

４．職員の技術・資質の向上について

・年に２回自己評価を継続して行い、評価を基に各々見つめ直す機会を持った。
・計画的に研修を行い知識の向上に努めた。

５月　倫理／個人情報保護について　　コロナ禍での倫理
６月　事故予防
７月　身体拘束／高齢者虐待防止
８月　認知症
９月　口腔ケア
１０月　ターミナルケアについて

１１月　褥瘡予防
　１月　感染症　　介護施設における安全対策
　２月　事故予防
　３月　ケアプラン　　災害時の対応・消防設備

５．地域との交流・その他

・運営推進会議を偶数月に年６回開催したが、感染予防のため、内４回は書面開催とした。感染予防に徹しているため、積極的な地域との交流は行えなかった。

【医　務　室】

1．健康管理

・嘱託医往診　（1 回／週）　＜佐々木クリニック＞
・歯科往診　（2～4 回／月）　＜協同歯科＞
・皮膚科往診　（1 回／月）　＜うさみ皮膚科＞
・体重測定　（1 回／月）
・血圧測定　（1 回／週　降圧剤服用者 2 回／週
　サテライト特養・ショートステイ利用者は、入浴前施行）
・健康診断　（入居者 10 月／職員 10 月・3 月）
・11 月 インフルエンザ予防接種　（入居者 72 名、職員　78 名）
・ 5 月 新型コロナウイルスワクチン接種　（入居者 76 名、職員 101 名）
・ 6 月　〃　（入居者 77 名、職員 101 名）
・ 2 月　〃　（入居者 73 名、職員　86 名）
・肺炎球菌予防接種（本体特養 1 名　サテライト特養 1 名）
・検温（1 回／日　入居者全員・ショートステイ利用者）
　全職員出勤前及び勤務中検温実施

2．入院・救急搬送

	入院件数	救急搬送件数
本体特養入居者	23（前年比 △9）	14（前年比 ＋3）
ショートステイ利用者	0（前年比 △1）	0（前年比 △1）
サテライト特養入居者	9（前年比 ＋3）	4（前年比 △1）

入院となった主な理由は、肺炎が最も多く、次いで尿路感染症であった。

3．ターミナルケア　他

・特養 2 施設で退居者 22 名（本体 15 名・サテライト 7 名）
　（ホームでの看取り 12 名／本体特養 8 名・サテライト特養 4 名）
・経管栄養者　本体特養 胃瘻 1 名
・在宅酸素導入者　本体特養 10 名・サテライト特養 6 名
・バルンカテーテル　本体特養　4 名・サテライト特養 2 名
・人工肛門造設者　サテライト特養 1 名
・褥瘡処置　本体特養　7 名・サテライト特養 1 名

[人数は年間の実人数]

4．感染症

インフルエンザ、食中毒等の感染症の発生は 0 件であった。
・新型コロナウイルス感染症陽性者は計 9 名（入居者 1 名、職員 4 名、委託業者 3 名）
・濃厚接触者等の職場復帰のための抗原検査を実施した。

・クラスターとなる感染の拡大は防げた。
・入居者に発熱がみられた場合は、インフルエンザテスト施行（2 回）に加えてコロナ抗原検査施行。
・病院側へ退院前の PCR 検査又は抗原検査の依頼、及び、退院後は 2 週間の隔離対応を行った。
・受診時は近隣病院の感染情報を考慮し、受診先(病院)を決定した。
・物品の補充・管理を行った。

５．研　修

８月　　施設内研修　「褥瘡対策と感染症について」
→新型コロナウイルス感染症予防対応のため書面報告となった。

６．業務について

・内服薬（お薬手帳コピー）と既往歴、現病歴を記入し、緊急搬送時に役立てた。

７．機能訓練

・リハビリメンバーを中心に毎月会議を行い、現在行っている内容の見直し・検討を実施した。
・毎月担当職員が内容について評価し、継続・変更の見直しを行った。
・半年ごとに総合評価を行った。

８．褥　瘡

・褥瘡計画について、毎月評価を行った。

９．その他

・介護計画立案に際し、医療・看護における助言を行った。
・受診時は、嘱託医へ診療情報提供書を依頼、連携をとり受診を行った。

【管理栄養士】

1．風邪等による体調不良や食欲低下等の情報を多職種と共有し、ご利用者の状態に応じた食事を各事業所においてその都度提供することができた。
2．感染症を発症又は疑いのあるご利用者は、感染拡大防止のため隔離し、食事は全て使い捨ての食器にて提供し、居室配膳で対応をした。MRSA 感染防止のために個人専用の食器を用意し対応した。
3．ご利用者やご家族の要望を伺った上で、個々の状態に合わせた栄養ケア計画を本体特養、サテライト特養、グループホームで作成し、計画に基づいたサービスの提供を行うことができた。
また、介護報酬改定によりデイサービスで新たな加算を取得するため、栄養ケア計画の作成を開始した。
4．食中毒や新型コロナウイルス等の情報があれば必ず厨房職員に伝え、衛生管理に対する意識を常に持ってもらい、安全な食事の提供を行えるよう注意を喚起した。又委託会社にも月１回厨房の全職員を対象に講習や書面の回覧を行ってもらっている。令和３年度も食中毒が発生することなく安全に食事の提供ができた。
厨房内でコロナ陽性者が出た際には、休憩時間の完全分離・フロアへの配達を中止するなど感染対策を行った。
5．感染症や災害、新型コロナウイルス等が発生した際に迅速に対応できるよう、改めて非常食や使い捨て食器の在庫確認を行った。
6．2 か月に１回、給食会議を開催して各部署からの意見や報告を聞き、その議事録を厨房の全職員に確認してもらい、委託会社と共に改善策を考えていきながらより良い食事の提供ができた。
7．行事食などの季節感が感じられる食事や、郷土料理等の普段とは違う食事をできるだけ毎月取り入れ献立を作成した。
握り寿司バイキングでは軟飯食の方でも見栄えが良くなるよう、軟飯握りを使用してお寿司を楽しんで頂いた。
本体特養では喫茶・バイキングをほぼ月に一度行うことができ、普段とは違う雰囲気を楽しんでいただくことができた。
サテライト特養とグループホームでは新型コロナウイルスの影響により実施できない月もあったが、弁当箱に盛り付けて少人数での昼食会を行ったり、ご利用者に希望を伺って一緒におやつを作る企画を行ったりと、食事・おやつ共に違う雰囲気で楽しんで頂くことができた。

《本体特養》
- ４月　喫茶
- ５月　カップ麺バイキング
- ６月　喫茶
- ７月　デザートバイキング

《サテライト特養・グループホーム》
- ４月　クレープ調理
- ６月　昼食会(サテ)
- ８月　夏祭り(サテ)／夏の催し(GH)
- ９月　敬老会

・　８月　夏祭り
・　９月　敬老会
・１０月　喫茶
・１１月　握り寿司バイキング
・１２月　クリスマス会
・　１月　天ぷらバイキング
・　２月　喫茶
・　３月　握り寿司バイキング

・１１月　握り寿司バイキング
家族会代替行事(GH)：天ぷら
スイートポテト調理(GH)
昼食会(サテ)
・１２月　クリスマス会
・　１月　新年会(GH)：鍋
・　３月　握り寿司バイキング

８．食事に関するヒヤリハットや事故報告書が出た際には、まずは栄養士へ回覧するようにしてもらい、厨房の責任者に対策を考えてもらい、厨房全職員にも確認してもらうことにより再発生を防ぐよう意識してもらった。

９．本体特養の食事は普段なら厨房で盛り付けを行っているが、カレーやシチュー等のメニューの際、少しでも温かいものを提供できるよう 2 階で職員が盛り付けをして提供した。サテライト特養、グループホームでは厨房から食事が配達された後に職員が再加熱を行って温かいものを提供した。

10. 季節感・行事を楽しんで頂けるよう、元旦には敷紙、ひなまつりやクリスマスなどのイベントの際には行事カードや箸袋を食事と共に提供した。

11. ３月に嗜好調査を行い、ご利用者の意見・職員から見た意見を取りまとめ回覧した。調査で出た意見は来年度の献立作成に反映させ、給食内容の向上を図る。

12. 栄養士会の研修や集団指導等へ積極的に参加し、技術・知識の向上を図った。
また、改めて加算取得要件を確認し、計画書等の見直しを行った。

【桃山台ホームデイサービスセンター】

１．基本方針

・ご利用者の話を聴く時間を大切にし、今できること、今楽しく過ごせる場の提供に努めた。

・在宅生活の継続を望んでいる方が多く、身体機能の安定が必要なため、体調に合わせてのマシーントレーニング、自宅でもできる座位運動等、機能訓練の充実を図った。

・うがい、手洗い、消毒、マスク着用、換気、座席の配置等、ご利用者にも協力して頂きながら感染予防に努めた。

２．具体的内容

・隣席の方との交流だけでなく、喫茶コーナーでのゆったりした時間や、楽しみながら運動して頂けるような雰囲気づくりを心掛けた。
レクリエーションでは、季節を感じて頂けるようなおやつ作り、製作、ゲームを取り入れ「おいしかった」「素敵な物ができた」「楽しかった」との言葉も頂けた。
又、おしぼり巻きや洗濯たたみ、テーブル拭き等のお手伝いをご利用者にお願いし、無理なく自主的にご本人のペースでして頂けた。

・送迎時には気持ちの良い挨拶を心掛け、ご利用者の様子の確認だけでなく少しでもご家族の方とコミュニケーションがとれるように努めた。

・職員間で確認したご利用者の様子や変化はその都度ケアマネジャーに情報提供し、必要に応じて他職種の方を交えてアセスメントを行った。

・ご利用者各々の心身状況を計画書やケースに記録し、残存能力を活かせるように出来る事はして頂き、職員本位にならないよう、又、過介護にならないように支援を行った。

・集団体操では、ご利用者が少しでも興味･関心を持って自宅でも安全に継続しやすい運動・トレーニングの実施に努めた。

・感染防止対策として職員の出勤前・昼の体温測定や不織布マスク着用、手洗い、うがい、手指消毒の励行、ホール内や送迎車の拭き掃除、換気等ご利用者にも協力頂き、感染者を出すことなく過ごすことができた。

３．主な行事

４月　お花見散歩と写真撮影
８月　夏祭り
９月　敬老会（曜日毎に実施）
１０月　運動会
１２月　クリスマス会
１月　新年会

※新型コロナウイル感染症予防対応のため外出行事は中止した。

４．職員の技術及び資質向上について

職員会議内で研修を行い、職員の知識・技術の向上に努めた。

６月　事故事例・再発防止

７月　高齢者のレクリエーション

８月　食中毒防止・感染症、褥瘡予防、 緊急時・非常時（災害）対応

１０月　ストレスケア

２月　認知症・プライバシー保護

３月　身体拘束・高齢者虐待防止

【グループホーム桃山台】

1．基本理念

・個々にあった家事のお手伝いや手芸や園芸などの余暇活動をしてもらうことで家庭的な雰囲気を感じてもえるよう支援した。個々のペースに合わせ、職員がその方に合った対応を心掛け、「その人らしく」を大切にその方の気持ちを理解し寄り添い笑顔で安心した生活が送れるよう支援出来た。

・全てのケアを統一するまでには至っていないが、統一出来ている部分が増えてきているので、職員同士で意見を出し合える環境作りを心掛け、より良い介護が出来るように努めていきたい。

・感染予防対策を行うことで、健康で安心した生活を送れるよう支援出来た。

2．具体的内容

・今年度は新入居者が 3 名あり、新しい方同士で馴染みの関係が作れるように環境作りに努め、会話がスムーズに運ぶよう職員が間に入り、施設の生活が少しでも楽しく安心して生活できるように支援した。

・散歩中に何気ない会話をしながら、ご入居者の想いや希望をくみ取れるよう心掛け信頼関係が築けるよう努めた。

・出来る方には「自分のことは自分で」洗い物や洗濯たたみをしてもらうことで自信を持ち充実した日々を送ってもらえるよう支援した。
出来ない方には個々にあった出来るお手伝いを提供し、何かひとつでもお手伝いをしてもらうことで充実した日々が送れるように支援出来た。

・個々の生活リズムを守りながら、空いた時間にその方に合った余暇活動の声掛けを行い（塗り絵・ドリル・DVD 鑑賞等）少しでも楽しい時間を過ごしてもらえるようにした。

・毎月共有スペースに四季に合わせた壁画を張り替えることで、「綺麗やね、可愛いね」と言ってもらえ施設内でも季節を感じてもらうことが出来た。天候が悪くない限り毎日散歩に行くようにし、外気に触れることでも季節感を感じてもらえ気分転換もしてもらえた。

・職員会議内でご入居者の認知症状や ADL の変化等について話合い把握に努めた。
ケアプランに沿ったサービス内容は統一して出来ているが、認知症ケアの部分では統一して出来ていない所もあった。

・ご入居者と 1 対 1 で短時間でもゆっくり話をし「自分史ノート」を記入する目標を立てたが、徹底できずケアプランに繋げることは出来なかった。

・かかりつけ医には、施設でのご入居者の様子を記入したものを渡し、体調や認知症状の連携を図った。少しでも体調の変化があった場合は、かかりつけ医に連絡し指示を仰ぎ対応したり、早めに受診し健康管理に努めた。

・定期的な施設内消毒を行うとともに、ご入居者にも手指消毒等感染予防を行って頂くことで感染症の発生はなかった。

・ご入居者の様子は、感染症対策もあり面会に来られるご家族が減っていることから、メールや電話で細目に連絡を入れるようにし、ご家族との信頼関係を築くように努めた。
グループホーム内機関紙を年４回発行し普段の施設でのご様子を伝えた。

３．地域との交流・連携

・感染予防のため地域行事には参加できなかったが、天候の良い日は出来るだけ毎日近隣の住宅街に散歩に出掛けた。すれ違うご近所の方と挨拶を交わす中で、お声を掛けて下さる方もおられ、少しではあるが地域交流が出来たと感じている。
・運営推進会議は隔月に開催。感染症対策の為、書面開催の月もあったが活動報告やご入居者の様子を伝えることは出来た。

４．職員の技術及び資質向上について

・職員会議内で認知症や専門分野に関する研修を行い、職員の知識、技術の向上に努めた。
５月　ユマニチュードの考え方と方法
７月　身体拘束・高齢者虐待
９月　誤嚥性肺炎について
１１月　高齢者介護における権利擁護
１月　認知症の繰り返し支援について
３月　介護施設での事故対策と考え方
・不適切ケアが減るよう、職員個々が気になるケアを出し合い、その事柄についてのチェック表を作成し、各自がチェックすることで自身の言動を振り返えることが出来た。

５．主な行事

4 月の花見以外の外出行事は全て中止。
外出行事の変わりに 10 月「売店」企画を実施。お買い物気分を味わって頂き喜んでいただいた。

【桃山台居宅介護支援事業所】

1．基本方針

・介護や支援が必要になった方が、可能な限り居宅においてその有する能力に応じて日常生活を送ることができるように、総合的に支援した。

・事業所内や他機関との情報の共有と連携を行い、より良い支援が行えるように努め資質の向上にも努めた。

・認定調査を行う際には、公平かつ厳正に行い守秘義務を厳守した。

2．具体的内容

・新型コロナウイルスの感染予防(マスク着用･手指消毒の徹底等)に留意しながら、毎月ご利用者宅を訪問し、ご利用者やご家族との面談を行い、アセスメント・モニタリングを行った。その都度、問題を把握し解決すべき課題を抽出し、自立支援の視点をもって支援した。職員自身の感染予防・健康管理にも留意した。

・ご利用者やご家族の意向を踏まえて居宅サービス計画を作成した。
三社見積りや数ヵ所体験利用を行う等、複数のサービスや事業所を案内し、ご利用者が選択できるよう対応した。今年度から半年間に作成したケアプランの各サービス(4 種)の利用割合も提示している。

・担当者会議を行う際は必ず主治医に意見を求め、必要に応じ電話や面談、往診時に同席する等で連携を図った。各サービス事業所から利用状況の確認を行い、情報共有・連携も行った。

・入院時は医療機関に必要な情報を提供し、退院前カンファレンスにも参加した。
新型コロナのため病院側が開催しない場合は、病院と書面でのやり取りで情報を共有し、連携して退院後の調整をした。老健からの退所時には退所前カンファレンスに参加し連携、情報共有した。急遽退所されるケースもあったが、退所後情報共有し調整した。退院・退所後にスムーズに在宅生活が送れるように調整した。

・毎朝と毎月のミーティングに加え、随時ケースごとの具体的な報告・情報共有を行うことができている。

・件数調整もあり受け入れ対応ができないこともあったが、新規ケースは極力受けるように努めた。
対応困難なケースについては事業所内で連携するとともに、あんしんすこやかセンターにも協力を求めて対応した。又、こうべオレンジチームにも相談し、連携しながら対応している。

・金銭管理が困難なご利用者に対しては、安心サポートセンターや後見人と連携して対応することができている。区の生活支援課との連携も行い、必要な関係機関との連携を図った。

・必要時は、地域の自治会長等にも相談･協力を依頼し、連携を図った。

・地域情報については、新型コロナの影響で地域行事等もなかった為、積極的に案内することができなかった。行事等の再開時は情報提供していくようにする。

３．取扱件数

・3 月末のケアプラン件数

介護 82 件、予防 40 件、総合事業 28 件（従来型 5 件、簡易型 23 件）

・令和 3 年度(R3 年 4 月～R4 年 3 月)のケアプラン平均件数

介護 83.3 件、予防 33.3 件、総合事業 22.6 件（従来型 3.6 件、簡易型 19 件）

担当目標数を達成できるように新規受け入れを意識した結果、取扱件数が増加した。

４．資質の向上

・研修会への参加実績　（新型コロナの影響で外部研修の開催が少なかった）

９月　DLB(レビー小体型認知症)セミナーin 兵庫（web 講演会）

（主催：大日本住友製薬株式会社）

１２月　居宅介護支援事業所共同事例検討会　　（主催：名谷すみれ苑居宅）

１月　ケアマネジャー向け勉強会「リハビリ専門職による同行訪問」

（主催：桃山台あんしんすこやかセンター）

４～８月・１０～３月　介護支援専門員更新研修

・事業所内研修

７月　法令遵守　　１１月　高齢者虐待　　２月　認知症

５．認定調査

・11 月より専任調査員が１名配置となった。

・認定調査については、公正・的確に行うよう努めた。

・緊急事態宣言中の訪問調査に関しては、居宅への訪問の不安等から調査員の訪問を懸念する場合は、電話での聞き取りで調査を実施した。それ以外の認定調査については、速やかに調査日時の調整を行った。

【桃山台あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）】

1　総合相談支援業務について

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくために、高齢者や家族、地域住民からの相談を受け、どのような支援が必要かを把握し、適切なサービス、機関または制度の利用につなげていく等の支援を行っている。

地域に開かれたセンターを目指し、センターの広報を行っている。

2　権利擁護業務について

高齢者虐待の相談窓口であること、報告義務について周知し、虐待の早期発見・防止に努めている。高齢者虐待対応の手引きに沿って、全職員が迅速に対応し、センター内や関係者間と連携し継続的に支援している。

高齢者虐待と成年後見制度の広報啓発は地域の集いの場や行事が新型コロナの感染拡大により中止となっているため行えていない。地域ケア会議参加者には高齢者虐待相談窓口であることの広報啓発ができた。

成年後見制度の啓発は地域住民への認知度を広げるよう努めている。

消費者被害を未然に防ぐため、圏域内の関係者に随時情報提供を行っている。

3　包括的・継続的ケアマネジメント業務について

区内のセンターと協働で、関係者間の連携がより円滑に進むようネットワーク作りに取り組んでいる。

関係機関、地域のインフォーマルサービス等の情報収集を幅広く行い、リストを作成している。情報は各担当者が、決められた期限内で更新し、関係者からの問い合わせがあった際には最新の情報が提供できるように努めている。

圏域全体の地域ケア会議を 7 月と 2 月に開催し、他職種での事例検討会を実施し、意見交換等を行った。桃山台地域で地域ケア会議を 12 月に開催した。

圏域内の介護支援専門員を対象に勉強会を 1 月に開催した。

介護支援専門員からの相談があれば、共に考え側面的支援を行っている。

4　介護予防ケアマネジメント業務について

高齢者が要介護状態になることを予防し、自立した日常生活を営むことができるよう心身の状況等に応じた支援を行っている。

桃山台地域の高齢化率の高い丁目の高齢者を対象にフレイル予防の取り組みについての聞き取りを実施し、現状を把握する予定であったが緊急事態宣言が発令されたため予定時期がずれ込んだ。高齢者の不安を考慮し聞き取りは中止とし、フレイル・オーラルフレイル予防のリーフレットを対象者宅 166 世帯に 11 月にポスティングを行った。また、歯科医師会から講師依頼があったことをきっかけに事業対象者・要支援者を対象にオーラルフレイルセルフチェックを 100 名に実施し分析を行い、地域にフィードバックを行った。

5　地域支え合い活動推進事業について

高齢者が住み慣れた地域で住民同士の見守り・支え合いができるよう、神戸市・区の生活支援コーディネーター等と連携を図りながら、高齢化率の高い地域を中心に新たな友愛訪問グループの立ち上げやコミュニティ作りの支援を行っている。

6　認知症に関する取りくみについて

認知症サポーター養成講座を桃山台中学 1 年生対象に実施する予定であったが開催に至らず。つつじが丘小学校と、桃山台地域ケア会議の参加者対象に開催した。下畑台小学校へは開催できるように働きかけた。認知症高齢者声かけ訓練はつつじが丘(第 9 回)・桃山台(第 6 回)・ベルデ名谷(第 2 回)で実施予定であったが、新型コロナの感染の影響で準備ができず、また、感染状況の見通しがつかない為中止とした。介護リフレッシュ教室は緊急事態宣言が発令された為、5 月と 9 月は中止し、7・11・1・3 月の年 4 回実施した。

7　民生委員等地域との連携について

地域の連絡会等に参加し、高齢者の情報を収集・管理し把握。相談・通報に対しては、早期対応・早期解決に努めている。

地域別の民生委員との意見交換会については、桃山台・つつじが丘は 11 月に実施、ベルデ名谷については 1 月に実施予定であったが、新型コロナ感染拡大防止の為、次年度へ延期となった。

8　医療機関との連携について

病院（医院）・歯科・薬局等の医療機関と積極的に連携し高齢者の心身状況に合った支援を行っており、病院（医院）からの相談が増加している。

地域ケア会議に医師や歯科医師・薬剤師・病院関係者・医療介護サポートセンター等に参加してもらい連携しやすい関係作りを行っているが、歯科医師会から講師依頼があり引き受けたことにより、更に連携が強化された。

9　その他関係機関との連携について

フォーマル、インフォーマルに関係なくあらゆる機関との連携を図っているが、新型コロナ感染拡大により、連携の機会が減少している。

10　公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

適切な情報提供を行い、ご利用者及びご家族の意思を尊重し、正当な理由なく特定のサービス種類やサービス事業者に偏りがないように努めている。

11　ベルデ名谷ＬＳＡ業務について

ご入居者が安心して自立した生活が継続できるよう支援している。ご入居者からの相談や要望には親身な対応を心掛けている。